

★年末年始の業務予定について

本年も残すところ僅かになりました。年末年始の業務予定は下段の表をご確認下さい。

月 日	曜 日	業 務 予 定
12月15日	月	11月分 保険料納入告知書発送 給付金請求書年内支払分〆切
12月24日	水	給付金支払（送金分・窓口払）
12月26日	金	平常業務
12月27日	土	
S		
1月4日	日	年未年始特別休暇等につき休務
1月5日	月	平常業務

※マイナ保険証の連携利用登録は12月25日（木）受付分まで取り扱います。

※資格確認書の交付発送及び人間ドックの利用受付等は12月26日（金）受付分まで取り扱います。

★保険料の納付期限について

11月分の保険料の納付期限は令和7年1月5日（月）までになります。自動振替の場合は1月5日（月）の引き落としとなりますので、ご注意ください。

★重症化予防事業（受診勧奨）のご案内について

12月中旬より重症化予防事業といたしまして、対象になられた方の受診勧奨のご案内通知を送付いたします。特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高い方で継続的な医療が必要と判断された方を対象に受診勧奨及び電話保健指導を行う内容となっております。通知が届きましたら内容物のご返送をお願いいたします。ご返信の締め切りは令和8年1月20日までとなります。締め切り後、ご返送いただいた内容を基に順次電話指導を開始させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

★マイナ保険証の電子証明書有効期限切れについて（注意）

マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には5年の有効期限があります。有効期限が切れる2・3カ月前に各市区町村から更新手続きのご案内が届きますので必ずご確認をお願いいたします。また、最近は扶養にはいっております、お子様の電子証明書有効期限切れが多くなっておりますので早めの更新をお願いします。

※ 有効期限満了日が属する月の末日から3か月間はマイナ保険証としてご利用可能です。ただし、保険資格情報の共有のみで、診療情報・薬剤情報等を提供することはできませんので、早めに市区町村窓口にて電子証明書の再発行の手続をしてください。

